# 「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」の取りまとめ及び意見募集（パブリックコメント）の実施結果について（お知らせ）

**環境省**

平成24年8月23日

環境省ではPCB廃棄物特別措置法の施行から10年が経過したことから、同法附則第2条に基づき施行状況についての検討を行うため、昨年10月から「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」を設置し、検討を進めてきました。今般、本検討委員会において報告書「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」が取りまとめられ、公表されました。報告書の概要は次のとおりです。

## 報告書概要

### 「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」報告書

- 1970年代より民間によりPCB処理施設の立地の取組がなされるが、実現せず。
- 国際的には、ストックホルム条約で平成40年までの処理が求められている。

→
- PCB廃棄物特別措置法（平成13年施行）により、国が中心となって、JESCOを活用して施設整備
- 処理期限までの処理を義務づけ（政令で平成28年と規定）

#### ①高圧トランス・コンデンサ等


高圧トランス


高圧コンデンサ

約34万台

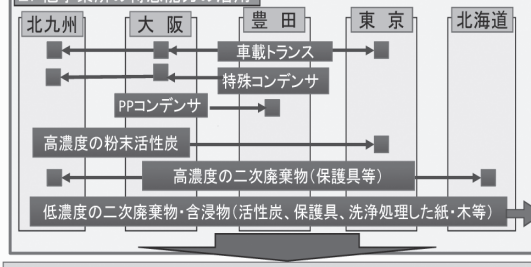
JESCOが5地域で処理
（北海道、東京、豊田、大阪、北九州）

- 想定よりも遅れが生じている（28年までに7～8割の処理は完了する見込み）
  - 処理施設稼働後に明らかになった課題への対応。
  - 特に、PCBの揮発性が想定を上回り作業に制約が生じた。作業改善、設備の追加等により対応してきた。
  - 保管を始めてから40年近く経っており、処理対象機器が老朽化しており、処理に手間がかかる。

→ 安全性を最優先し、確実な処理を推進している

**処理推進策**

1. 処理施設の改造　大阪、豊田、東京、北海道
2. 他事業所の得意能力の活用



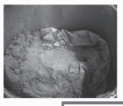

- 処理体制と処理期間について、JESCO試案を参考に、環境省・JESCOにおいて、更に検討を行う。

#### ②安定器等・汚染物


約600万個

JESCOが処理

- 北九州のみで処理が開始。
- 北海道は建設中
- 東京・豊田・大阪は、処理の見込みが立っていない。
- 汚染物には、汚泥など低濃度のものが多い。



**処理推進策**

- 豊田・東京・大阪事業エリアにおける処理体制の確保に具体的に取り組む。
- 北九州・北海道事業所については、自エリアの処理終了の見通しがついた時点で、全国の処理状況を踏まえ処理体制の方向性について判断。

- 東京・豊田・大阪地域の処理体制を確保するため、環境省と自治体の協議の場

#### ③微量PCB汚染廃電気機器等



民間の認定事業者が処理

- 法施行後の平成14年度に存在が判明

トランス・コンデンサ 約160万台

OFケーブル 1,400km

- ①・②と比較すると、濃度が低く、焼却処理による体制を確保
- 平成21年度から大臣認定処理施設による処理に着手

**処理推進策**

- 処理施設の増強が必要
- 絶縁油のみの処理施設が多いため、筐体の処理が可能な施設の認定を増やす必要

- 処理に着手されたばかり。処理に最も時間がかかる見込み。

#### 地元地域との連携・協力

処理施設の地元地域の貢献を国全体として強く認識し支援協力

#### 保管場所での適正な保管

・保管場所での漏えい・紛失等の対策強化
・未届出者の掘り起こし、使用中機器の対策

#### 無害化処理認定施設の活用

・5,000mg/kg以下のPCB廃棄物を処理対象に。
・知事許可施設の燃焼温度要件の検討

#### その他

・PCB廃棄物処理の重要性を周知
・途上国等への支援

**処理期限の検討**

- 関係者が努力しPCB全体（①～③）の処理完了が見込まれる期限まで延長
- 処理に最も時間がかかるのは、③微量PCB汚染廃電気機器等
- 少なくともストックホルム条約で求められている年限（平成40年）までに処理が完了できるようにすべき。（処理期限は、これに2年程度の余裕を見込み設定する必要）

環境省ホームページ／報道発表
http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15598

# 愛媛県の循環型社会づくりについて

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課長　大久保尚

## 1．第三次えひめ循環型社会推進計画の策定

愛媛県では、平成24年３月に「えひめ循環型社会推進計画」を改訂しました。第三次計画では、循環型社会の構築に向けた各種の施策を総合的かつ計画的に推進していくため、従来の循環型社会推進計画と廃棄物処理計画を統合しました。

前計画期間においては、一般廃棄物では総排出量、１人１日あたり排出量、最終処分量、また、産業廃棄物でも、排出量、減量化率、最終処分量はいずれも目標を達成しており、県民・企業における廃棄物削減の取組みは着実に進んでいます。しかし、一般廃棄物・産業廃棄物とも、再生利用率が目標を達成できていないことから、今後、リサイクルへの取組みの一層の強化が求められています。

新計画では、「調和と循環により、かけがえのない環境を守る『やさしい愛顔づくり』」を基本理念に、「３Ｒの推進」、「廃棄物の適正処理の確保」、「循環型社会ビジネスの振興」を基本方針として、各種施策に取り組んでいくこととしています。

## 2．資源循環促進税について

県では平成19年度に資源循環促進税（産廃税）を導入し、県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量１ｔ当たり1,000円（事業者自らが設置する専用の最終処分場において自己処分する場合は、500円／ｔ）を課税しています。資源循環促進税の税収額の推移を表１に示します。

資源循環促進税は、産業廃棄物行政施策に充てる財源を確保し、産業廃棄物の排出抑制及び減量化並びに資源の循環的な利用その他産業廃棄物の適正な処理の確保を促進するとともに、課税行為それ自体により事業者の排出抑制を誘引して、循環型社会の構築を推進することを目的としています。

表１　資源循環促進税の税収額の推移　（単位：千円）

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 税収額 | 117,492 | 149,418 | 178,469 | 262,978 | 290,528 |

注1）19、20年度は税率1/3、21年度は税率2/3
注2）19年度は4月～12月搬入分（他の年度は１月～12月搬入分）

## 3．愛媛県の主な施策・取組み

県では、資源循環促進税を活用して、主に次の施策・取組みを実施しています。

### (1) 循環型社会の構築への取組み支援

循環型社会の構築をより一層進めるためには、産業廃棄物の処理に関し高いモラルと優れた能力を備え、県民から信頼される優良な産業廃棄物処理業者（以下「処理業者」という。）を育成するとともに、地域の特性や処理業者のノウハウを生かした循環資源の３Ｒ技術の構築等を推進することが重要です。

このため、県では、処理業者を対象とした専門知識を養うための研修会の実施をはじめ、優良産廃処理業者認定制度の促進、また、処理業者が取り組む再資源化システムの事業化のための研究開発、廃棄物の減量化等を実現する新たな技術・設備の導入等を支援しています。

また、本県では、産業廃棄物発生量のうち、主要産業である紙パルプ製造業から生じる製紙スラッジの割合が高く、その削減が課題となっていたことから、平成18年に策定した愛媛エコタウンプランで「製紙スラッジ焼却灰ゼロエミッション」を中核事業に位置付け、その具体化を図るために産学官連携による研究を進めるとともに、紙パルプ業界が行う産業廃棄物の発生抑制や再資源化を促進するための研究・開発等に対する助成を行い、最終処分量の削減などに繋げています。

### (2) 廃棄物不法投棄の未然防止等対策

全国的に依然として後を絶たない廃棄物の不法投棄は、地域の自然環境や生活環境を損なうばかりでなく、廃棄物処理に対する県民の不信感や不安を増大させる要因となります。

県では、こうした不法投棄の未然防止と早期発見・早期是正を図るため、県民からの通報をダイレクトに受ける「産業廃棄物不法投棄１１０番」の活用や、不法投棄監視カメラの増設、現職警察官及び警察ＯＢの配置などによって監視・指導体制を強化するとともに、関係機関で構成する「不法投棄防止対策推進協議会」による巡回指導や意識啓発運動の推進にも取り組んでおり、不法投棄件数及び投棄量は減少傾向で推移しています。

### (3) 循環型社会ビジネスの振興

県では、循環型社会ビジネスを育成・支援するため、他の模範となるようなリサイクル製品や、３Ｒに積極的に取り組む事業所・店舗を優良モデルとして認定する「資源循環優良モデル認定制度」（図１）を平成13年度から設けています。現在、108件（製品34件、事業所45件、店舗29件）を認定しており、認定された優良モデルをパンフレット等でＰＲし、県民や他の企業への普及を図るとともに、県外の展示会等への出展費用を助成するなど、リサイクル製品の販路拡大を支援しています。



図１　資源循環優良モデルシンボルマーク

また、毎年「愛媛の３Ｒ企業展」（写真１）を開催し、優良モデル認定製品や認定企業の取組みをＰＲするほか、循環型社会づくりや地球温暖化対策、生物多様性などと併せて、県の環境施策の普及啓発に努めています。大型ショッピングモールにおいて体験型イベント等も企画し、子どもから大人まで楽しみながら学び、３Ｒ企業への関心を深めるこの企業展には、昨年３千人を超える来場があり、好評を博しました。




写真１　愛媛の３Ｒ企業展の様子

## 4．愛媛県廃棄物処理センターの取組みについて

県や県内市町等が共同で設立した愛媛県廃棄物処理センター（以下「センター」という。）（写真２）は、その高度な処理能力を生かし、平成22年6月に全国で初めて微量ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）汚染廃電気機器等の無害化処理施設の大臣認定を受け、主に微量ＰＣＢ絶縁油や小型コンデンサを全国から受入れて年間約４千ｔ処理しています。

平成23年度には、微量ＰＣＢ汚染絶縁油を抜油した後の廃電気機器の筐体等を連続して処理できる新たな加熱分離炉を整備し、現在、無害化処理施設の大臣認定を目指して準備を進めています。この取組みにより、センターで微量ＰＣＢ廃電気機器全体（絶縁油及び廃電気機器の筐体等）の処理が可能となり、全国で保管を余儀なくされている微量ＰＣＢ廃棄物の適正処理の推進に大きく貢献できると考えています。

また、センターは循環型社会の先導的なモデル施設として廃棄物処理業務を行っており、処理過程で発生する廃棄物を全て再生利用する「ゼロエミッション」を達成しています。

## 5．最後に

愛媛県では、県民一人ひとりの身近な取組みを啓発、支援していくとともに、行政、企業、各種団体等がそれぞれの役割を確実に果たすことで、環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築に取り組んでいきたいと思います。



写真２　愛媛県廃棄物処理センターの外観

# 平成25年度 廃棄物・リサイクル対策関係予算概算要求の概要

## 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

平成24年9月

※(　)書きは平成24年度当初予算額
※＜復興特会＞は東日本大震災復興特別会計要求
※＜特別重点等＞は日本再生戦略に関連する特別重点要求・重点要求

### 主な重点施策

**○東日本大震災からの復旧・復興等**

東日本大震災特別財政援助法や災害廃棄物処理特別措置法に基づき、市町村等が実施した災害廃棄物の処理に対する財政的支援や広域処理の推進、国による処理の代行を行う。また、放射性物質に汚染された廃棄物の国による直轄処理事業等を実施する。

・災害等廃棄物処理事業費補助金
1,168億円(2,960億円)
〈うち復興特会　1,166億円〉
・震災がれき処理促進地方公共団体緊急支援基金事業
(グリーンニューディール基金)〈復興特会〉
125億円(　321億円)
・災害廃棄物処理代行事業〈復興特会〉
63億円(　161億円)
・放射性物質汚染廃棄物処理事業〈復興特会〉
1,332億円(　772億円)

**○循環型社会形成推進交付金**

市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する。また、湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好で健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する助成制度の充実を図る。

・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く)
676億円(　464億円)
〈うち復興特会　273億円〉
〈うち特別重点等　159億円〉
・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分)
84億円(　84億円)

**○災害に強い廃棄物処理システムの構築等**

廃棄物処理施設における防災対策を推進し、災害時においても機能の維持や拠点としての活用が図られるよう市町村等を支援するなど、災害に強い廃棄物処理システムを構築する。また、災害に強い浄化槽の早期整備の支援などの取組を進める。

・循環型社会形成推進交付金(公共)(再掲)
・廃棄物処理施設災害対策整備費補助金(公共)
10億円(　0億円)

**○国内外における循環型社会の構築に向けた取組**

本年8月に公布された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に参加する市町村への支援等を行う。また、日系静脈メジャーの育成・海外展開の促進等を通じ世界規模での循環型社会の構築を目指す。

・使用済小型電気電子機器リサイクル推進事業費〈特別重点等〉
34億円(　2億円)
・日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業〈特別重点等〉
9億円(　7億円)

### 主な事項

25年度要求額(24年度予算額)
(単位：百万円)

**東日本大震災からの復旧・復興等に係る重点施策**

**1. 災害廃棄物の着実な処理**

○災害等廃棄物処理事業費補助金
116,762(　296,042)
〈うち復興特会　116,562〉

○震災がれき処理促進地方公共団体緊急支援基金事業
(グリーンニューディール基金)〈復興特会〉
12,491(　32,137)

○災害廃棄物処理代行事業〈復興特会〉
6,289(　16,068)

○災害廃棄物広域処理等支援事業〈復興特会〉
1,929(　198)

[72,122(　50,824)]
○循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く)
67,562(　46,434)
〈うち復興特会　27,311〉
〈うち特別重点等　15,857〉
※上段[　]書は、他府省計上分を加えた額。

**2. 放射性物質による環境汚染への対応**

○放射性物質汚染廃棄物処理事業〈復興特会〉
133,237(　77,224)

**持続可能な社会づくりのための重点施策(循環型社会の実現)**

**1. 災害に強い廃棄物処理システムの構築等**

[72,122(　50,824)]
○循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く)(再掲)
67,562(　46,434)
〈うち復興特会　27,311〉
〈うち特別重点等　15,857〉
※上段[　]書は、他府省計上分を加えた額

[8,997(　8,990)]
○循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分)
8,421(　8,421)
※上段[　]書は、他府省計上分を加えた額。

○廃棄物処理施設災害対策整備費補助金(公共)
1,000(　0)

○廃棄物発電の高度化支援事業
100(　0)

○浄化槽整備事業計画支援事業費
10(　14)

○浄化槽有効利用・技術開発調査検討費
9(　9)

**2. 国内外における循環型社会の構築に向けた取組**

○使用済小型電気電子機器リサイクル推進事業費〈特別重点等〉
3,356(　242)

○使用済電子機器等に係る輸出入の適正化事業費
10(　0)

○総合的な2R(リデュース・リユース)戦略の展開を中心とした「質」に着目した循環資源の利用促進・高度化
70(　90)

○日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業〈特別重点等〉
920(　719)

○し尿処理システム国際普及推進事業費
14(　15)

**3. 有害廃棄物等の適正な処理**

○放射性物質汚染廃棄物の適正処理等調査検討事業〈復興特会〉
55(　192)

○未規制物質を含む廃棄物に係る処理基準等検討調査
7(　0)

○ＰＣＢ処理施設整備事業
7,720(　7,720)

○ＰＣＢ廃棄物対策推進費補助金
1,500(　1,500)

○ＰＣＢ廃棄物適正処理対策推進事業
146(　114)

○水銀廃棄物の処分に係る技術的基準の検討業務費
7(　9)

○特別管理廃棄物基準等設定費
28(　28)

○処理困難な産業廃棄物事案の支障除去等推進費
4,764(　25)

### 参考

**廃棄物・リサイクル対策関係予算(公共事業の他府省計上分を除く)**

○公共事業

| | | |
|---|---|---|
| 平成24年度当初予算額 | 67,880百万円 | ① |
| うち復興特会 | 21,566百万円 | |
| 平成25年度概算要求額 | 85,851百万円 | ② |
| うち復興特会 | 27,311百万円 | |
| うち特別重点等 | 16,857百万円 | |
| 差引増△減額(②－①) | 17,971百万円(126.5%) | |

○非公共(本省予算)

| | | |
|---|---|---|
| 平成24年度当初予算額 | 427,750百万円 | ① |
| うち復興特会 | 423,711百万円 | |
| 平成25年度概算要求額 | 282,486百万円 | ② |
| うち復興特会 | 270,603百万円 | |
| うち特別重点等 | 9,040百万円 | |
| 差引増△減額(②－①) | △145,264百万円(66.0%) | |

○非公共(地方環境事務所予算)

| | | |
|---|---|---|
| 平成24年度当初予算額 | 30百万円 | ① |
| 平成25年度概算要求額 | 26百万円 | ② |
| 差引増△減額(②－①) | △4百万円(86.7%) | |

○エネルギー対策特別会計

| | | |
|---|---|---|
| 平成24年度当初予算額 | 775百万円 | ① |
| 平成25年度概算要求額 | 918百万円 | ② |
| 差引増△減額(②－①) | 143百万円(118.5%) | |

○合　　計

| | | |
|---|---|---|
| 平成24年度当初予算額 | 496,435百万円 | ① |
| うち復興特会 | 445,277百万円 | |
| 平成25年度概算要求額 | 369,281百万円 | ② |
| うち復興特会 | 297,914百万円 | |
| うち特別重点等 | 25,897百万円 | |
| 差引増△減額(②－①) | △127,154百万円(74.4%) | |

**公共事業の内訳**　(単位：百万円)

| | 平成24年度予算額 | 平成25年度要求額 | 対前年度差引増△減額 | 対前年度比(%) |
|---|---|---|---|---|
| 循環型社会形成推進交付金 | (59,814) 54,855 | (81,119) 75,983 | (21,305) 21,128 | (135.6%) 138.5% |
| 一般廃棄物処理施設 | (50,824) 46,434 | (72,122) 67,562 | (21,298) 21,128 | (141.9%) 145.5% |
| 浄化槽 | (8,990) 8,421 | (8,997) 8,421 | (7) 0 | (100.1%) 100.0% |
| 廃棄物処理施設整備費補助 | 8,988 | 8,741 | △247 | 97.3% |
| 廃棄物処理センター等 | 1,268 | 1,021 | △247 | 80.5% |
| ＰＣＢ処理施設 | 7,720 | 7,720 | 0 | 100.0% |
| 廃棄物処理施設災害復旧費補助 | 3,946 | 45 | △3,901 | — |
| 廃棄物処理施設災害対策整備費補助金 | 0 | 1,000 | 1,000 | — |
| 調査費等 | 91 | 82 | △9 | 90.1% |
| 合　計 | (72,839) 67,880 | (90,987) 85,851 | (18,148) 17,971 | (124.9%) 126.5% |

注1：交付金の上段(　) 書きは国土交通省計上分(北海道、離島、奄美) 及び内閣府計上分(沖縄) を含んだ総額
注2：平成25年度概算要求額は、復興特会に係る要求及び特別重点等に係る要求を含んだ総額
※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金(汚水処理施設整備交付金) を計上